

令和8年3月4日
国立大学法人筑波技術大学
学長選考・監察会議

国立大学法人筑波技術大学学長の業務執行状況の確認結果について

学長選考・監察会議は、国立大学法人筑波技術大学学長選考・監察会議規則第4条第1項第4号の規定に基づき、石原保志学長の令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）における業務執行状況の確認を行ったので、その結果を公表する。

記

1 確認の経過

令和7年12月15日（月）に開催した第59回学長選考・監察会議において、以下の資料を参照し、石原学長に、令和6年度の業務執行状況について確認を行った。

その後、委員による討議を行った。

- (1) 学長就任時の所信表明書（令和6年度作成）
- (2) 監事監査報告書（令和6年度）
- (3) 令和7年度統合報告書（令和6年度実績）
- (4) 前回の学長の業務執行状況確認結果（令和5年度）
- (5) 学長ヒアリング用資料（2024～2025年度（令和6～7年度）の実績）

2 学長からの業務説明

1. 大学改革

- (1) 共生社会創成学部の新設
- (2) 概算要求（教育研究組織改革分）の採択
- (3) 概算要求（設備整備費）の採択
- (4) 保健学科健康スポーツ学コースの新設

2. トップセールス

- (1) 関連分野の国会議員との面談
- (2) 河合スポーツ庁長官への表敬訪問と本学への視察

- (3) 文部科学省幹部の来訪
- (4) 国際シンポジウム等への登壇
- (5) 学長等トップによる新聞等への寄稿

3. 社会との共創

- (1) 大学・民間企業との連携協定
- (2) PEPNet-Japan 20周年シンポジウムの開催
- (3) 世界的学術出版社・シュプリンガーネイチャージャパンとの連携交流
- (4) 国際交流の推進
- (5) リカレント事業の展開
- (6) 障害学生支援大学長連絡会議の開催

4. 教育

- (1) 名誉卒業生の称号授与

5. 研究

- (1) 外部資金の獲得
- (2) 産学連携の取組の更なる推進
- (3) 企業からの寄付

6. 東京2025デフリンピック関係

- (1) 東京都スポーツ文化事業団との連携協定締結
- (2) 本学総合デザイン学科の学生が制作したエンブレムが大会に採用
＜以下は、デフリンピック（令和7年11月）での実績＞
- (3) サポートスタッフの参画：100名以上の学生がサポートスタッフとして参画
- (4) デフリンピックスクエアに大学ブースを設置
- (5) 在校生・卒業生の活躍：メダル取得者多数

3 確認結果

(1) 重複障害学生の支援、留学生の受入れと出口戦略、定員未充足への対応について

委員から、重複障害のある学生への支援体制について質問があり、学長から、少人数教育、クラス担任制度、アカデミックアドバイザー制度等により、教職員が丁寧に対応している一方、発達障害やメンタルヘルスへの配慮が必要な学生の増加や、本学を信頼して受験してくる学生が多い現状を踏まえ、さらなる支援体制の強化が必要であるとの説明があった。

また、委員から、留学生の受入れと出口戦略について質問があり、学長から、現在の在籍

数は少ないものの、今後の我が国の18歳人口の減少を見据えて、障害者高等教育の国際的拠点として海外からの学生募集活動を推進していること、就職支援については、情報系分野を中心に、教員による個別支援を実施していることについて説明があった。

さらに、委員から、定員未充足についての対応と見解が問われ、学長から、国内外における本学の認知度向上を重要課題と位置付け、一般高校へのアプローチも含め、広報強化に取り組んでいるとの説明があった。

(2) 本学の卒業生との連携について

委員から、最近の本学の公式サイトを見るに、広報の充実がうかがえるとの発言とともに、本学としての卒業生へのアプローチについて質問があり、学長から、本学のサイトの見やすさについては多種多様な意見があり、学生記者による発信や卒業生インタビューなどのコンテンツを充実させている一方、卒業生との連携については必ずしも十分でないところがあるので、本学の認知度向上に向けて、連携を強化していきたいとの説明があった。

(3) ガバナンスの強化、事務職員の育成及びDXの推進について

委員から、本学におけるガバナンス強化への対応について質問があり、学長から、学長室において全学的な課題に取り組んでいること、教員人事・評価については、若手教員を積極的に採用していることについて説明があった。

また、委員から、事務職員の育成方針について質問があり、学長から、小規模大学の特性を活かし、教職協働を積極的に進めていること、事務局の人事にも目を配らせていること、職員数の減少に伴う業務負荷の偏りが課題となっていること、人材育成については、OJTを基本とし、本学採用職員の管理職への登用を進めていること等について説明があった。

さらに、委員から、業務のDX化について質問があり、学長から、コロナ禍以降、オンライン会議ツールの活用による業務の効率化が飛躍的に進展していること、AIの試行段階にあることについて説明があった。

(4) 共生社会創成学部の新設と出口戦略及びリカレント教育について

委員から、共生社会創成学部の学生の就職先の開拓等について質問があり、学長から、新学部ではインタラクティブな授業を行うとともに、企業等での社会的な経験学習を大切にしていける学生を育成したいこと、進路につ

いては公的機関に加えて民間企業も想定しているとの説明があった。

また、重複障害により、学生時代に十分に学修できなかった40歳代の社会人の学び直しについて質問があり、学長から、柔軟な履修形態による受け皿の整備が今後の課題であるとの説明があった。

(5) 国等への働きかけや留学生の受入れ環境の整備について

委員から、国会議員等との面談状況について質問があり、学長から、海外展開までの議論には至っていないが、障害分野に理解のある議員とは引き続き、意見交換していきたいとの説明があった。また、特に、アジア圏への発信強化や既存の国際ネットワークを活かしてアジアの拠点となっていくこと、また、留学生の受入れについては、企業からの奨学金や、学費等の不安がない環境づくりが課題であり、本学ならではの存在感をアピールし、企業との連携を通じた支援体制を構築していきたいとの説明があった。

4 総括

学長選考・監察会議は、学長からの業務説明、委員との質疑応答、委員による討議等を踏まえ、令和6年度における業務の執行状況について総合的に検討した結果、学長がリーダーシップを発揮し、教職員との連携体制を構築し、本学の将来を見据えた様々な取組や改革を実施してきたと判断する。また、学生定員の未充足については、引き続き、本学の認知度を国内外に広げていく活動を積極的に継続して頂きたい。

特に、共生社会創成学部の新設と令和7年4月からの始動に向けた着実な準備、日常的に教育現場や様々な事業に足を運び、学生・高校生などのステークホルダーや教職員と直接向き合う姿勢、また、東京2025デフリンピックを視野に、運営面や学生の教育的経験の場の創出に向けての積極的な取組などが高く評価できると判断する。

以上